

第296回 役員会議事要旨

日 時 令和4年6月24日（金） 13:30 ～ 13:45
場 所 管理棟大会議室及びウェブ会議（Zoom）
出席者（構成員）山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事
（オブザーバー）住吉監事、辻監事
（管理局等）五味田総務部長、阿部財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、
幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事労務課長、
柴原東海管理課長、根本決算室長

配付資料

1. 第294回、295回役員会議事要録（案）
2. 令和4年度夏季一斉休業について（案）
3. （席上配付）KEK Project Implementation Plan（KEK-PIP）の策定について
4. 第3期中期目標期間終了時に係る教育研究の達成状況報告書について
5. 第3期中期目標期間終了時に係る業務の実績に関する報告書について
6. 1か月単位の変形労働時間制の適用解除等に伴う職員就業規則等の一部改正について
7. 公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について
8. 放射線障害予防規程の改正について
9. エックス線装置等取扱規則の改正について
10. 会計監査人の選任について

議 事

【1】 第294・295回議事要録の確認について

資料1のとおり了承された。

【2】 審議

（1）令和4年夏季一斉休業について

幅理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（2）KEK Project Implementation Plan（KEK-PIP）の策定について

山内機構長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、微細な修正を行い了承された。なお、修正版については、後日機構ホームページにおいて公開するとともに、本役員会へ報告することとする。

（3）第3期中期目標期間終了時に係る教育研究の達成状況報告書について

足立理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（4）第3期中期目標期間終了時に係る業務の実績に関する報告書について

足立理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（5）1か月単位の変形労働時間制の適用解除等に伴う職員就業規則等の一部改正について

- 内丸理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (6) 公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について
内丸理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (7) 放射線障害予防規程の改正について
幅理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (8) エックス線装置等取扱規則の改正について
幅理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

- (1) 会計監査人の選任について
内丸理事から、資料10に基づき報告があった。

以上